

H30.1.29 時点

茂原市市民活動支援センターの 機能等に関する提言書（案）



茂原市マスコットキャラクター「モバリん」

平成 30 年 3 月

茂原市市民活動支援センターのあり方検討委員会

内容

1. はじめに.....	2
2. センターの機能についての提言.....	3
(1) 相談対応力	3
(2) 調査・情報収集力.....	3
(3) 情報の編集・発信力.....	3
(4) コーディネート・ネットワークング力.....	4
(5) 資源の掘り起こし・提供力.....	4
(6) 人材育成力	4
(7) 政策提言力	4
3. センターの施設・設備・備品についての提言.....	5
(1) 必要となる施設等.....	5
(2) 必要となる設備・備品等.....	5
4. センターの運営についての提言.....	6
5. その他の提言.....	7
(1) センターの名称について.....	7
(2) 認定制度、利用者負担等について	7
(3) その他.....	7
6. 資料	8
(1) 茂原市市民活動支援センターのあり方検討委員会 会議の経過.....	8
(2) 茂原市市民活動支援センターのあり方検討委員会 委員名簿	9

1. はじめに

茂原市では、「茂原市総合計画（2001～2020）」において、将来都市像を「ゆたかなくらしをはぐくむ“自立拠点都市もばら”～人・自然・文化の“共生”と“共創”をめざして～」と掲げています。

茂原市基本構想では、まちづくりの推進にあたり、市民一人ひとりが、市民相互間のもとより、市民と行政、さらには企業等との役割分担の下で、「自分たちの暮らす茂原の人・自然・文化について自ら考え、自ら参加し、ともに創りあげていく」というパートナーシップの精神を基本とした「共生・共創のまちづくり」を進めていくこととしています。



茂原市では、平成28年4月1日から「茂原市まちづくり条例」を施行し、「情報の共有・参加・協働」の3つのまちづくりの基本原則に基づき、市民参加・市民協働のまちづくりのさらなる推進に努めています。

市民参加・市民協働のまちづくりを進める上で、自治会等の地域コミュニティの活動の拠点となる市民活動支援センター（以下「センター」と表記）の設置に向けて、センターに必要となる機能や施設・設備について検討するため、一般公募市民9名による市民活動支援センターのあり方検討委員会（以下「検討委員会」と表記）が、平成29年7月に設置されました。

検討委員会では、先進自治体の視察や、千葉県補助事業を活用して招へいたアドバイザーの助言を踏まえ、茂原市の市民参加・市民協働のまちづくりの現状とありたい姿についてワークショップ形式で対話を重ね、この提言書を取りまとめました。

センターが目指すものは、地域の課題の迅速な解決であり、そのためには、地域におけるまちづくりの担い手を単に支援するだけでなく、いま地域にある資源を掘り起こして活用し、磨き続けるとともに、多様な主体による協働を促進し、課題解決のスピードアップを図る必要があります。

センターを設置することにより、茂原市総合計画・基本構想で描く将来都市像の実現に半歩でも一歩でも近づけ、地域で誰もが知っている課題、埋もれている課題、この先起こり得る課題の解決に結びつけるような協働のまちづくりを推進していく必要があります。

この提言書を踏まえ、茂原市のセンターが協働のまちづくりの拠点として設置され、末永く定着し、活用されることを切に願います。

茂原市市民活動支援センターのあり方検討委員会 一同

2. センターの機能についての提言

検討委員会では、茂原市の現状と市民活動支援センターのあるべき姿について、ワークショップ形式による対話を重ね、地域における課題の解決に当たる、自治会をはじめとする多様な担い手を支援するために必要となるセンターの機能について、検討してまいりました。

その結果、センターが有することが望ましいと考える機能は、以下の7点あるとの結論に至りました。

なお、この7つの機能は、便宜上分類はしましたが、それぞれが密接に関連するものであり、総合的に備えるべき機能であると考えます。

(1) 相談対応力

センターには、多くの相談者が来場することが見込まれます。

対応するスタッフには、笑顔とあいさつはもちろんのこと、相談者にとって、話しやすい雰囲気づくりに努めることが求められます。

また、相談に来た方の言いたいことを理解し、場合によっては話を引き出すなど、聞く（聴く）能力、傾聴能力も必要です。

そのためには、幅広い情報を持つとともに、豊かな発想力、市民活動の経験の有する人材の登用や育成が望まれます。

(2) 調査・情報収集力

的確な相談対応やコーディネート、地域資源の掘り起こしのためには、調査・情報収集力の充実が求められます。

具体的には、「歩く・見る・会う・聴く・学ぶ・集める・保存する」ことにより、データを調査・収集・分析するとともに、その前提として、人脈や交流の機会を充実させることにより、情報の入手先を確保することが必要です。

また、より生きた情報・深い情報の調査・収集のためには、常にアンテナを高く張り、単にセンターで相談者の来場を待つだけでなく、自ら出向いて、地域の皆さんの生の声を聞くことも重要です。

スタッフには、日頃からいろいろなことに興味・関心を持ち、行動力やデータの分析力を磨いておくことが望まれます。

(3) 情報の編集・発信力

調査・収集した情報については、適切に分類し、必要とする方たちに対して、具体的に説明・発信する必要があります。

そのためには、日常的・継続的な情報共有・交流に努めるとともに、チラシやポスターで表現しなくてはなりませんので、スタッフには情報のデザイン力が求められます。

具体的には、パソコン等での編集スキルに加えて、関心を引くようなキャッチコピーを考える力も磨いておかななくてはなりません。

(4) コーディネート・ネットワークング力

地域で活動する自治会やボランティア団体、市民活動団体など、多種多様な人々をつなぎ合わせ、課題の解決に向けて、個々に活動するよりも、連携・協力して解決に当たることが、より迅速で効果的な場合、センターにはコーディネート（調整）する力、個々を結びつける力が求められます。

具体的には、人・もの・資金・情報をつなぐことが必要です。

そのためには、相談者の真意を傾聴して受け止め、必要に応じて必要な人を集めて調整するなど、比較的センスの高いコミュニケーション能力が求められます。

定期的な情報交換のための会議も必要と考えます。

(5) 資源の掘り起こし・提供力

地域には、さまざまな資源があります。ここでいう資源とは、具体的には人材、情報、活動場所、資金、ネットワーク、歴史・活動の実績、技術、知識（博識）、道具、能力、行動力、魅力など、さまざまなものが挙げられます。

ないものねだりをするのではなく、今あるものを把握し、または眠っているものを掘り起こして、それらを組み合わせて提供することにより、新しいものを仕掛けるということが求められます。時には、逆転の発想も必要です。

(6) 人材育成力

上述してきたような機能をセンターが発揮するためには、人材の育成が不可欠です。

具体的には、センターで働くスタッフに、いろいろな体験をしている人を起用し、さまざまな研修を受講するなどして、育成していく必要があります。

1人では無理であるため、交渉力・コーディネート能力を磨くとともに、自身もスキルアップできるような複数名のスタッフを登用することが必要と考えます。

また、外国人住民が増えてきた情勢に鑑み、外国語の対応力を備えた人材の育成も、今後は求められるものと考えます。

(7) 政策提言力

地域におけるまちづくり、いわゆる共助や互助、近助で解決できない問題については、公助を担う行政が担当しなければなりません。

センター内で人材づくりに努めるとともに、行政に対して政策提言ができるような機能をも備えることが必要です。

また、行政と市民が協働により課題解決に当たり、「みんなで未来づくり」ができるような方向に進めるためには、センターが中間支援組織としての力を持つことも求められます。

3. センターの施設・設備・備品についての提言

検討委員会では、センターが先述した機能を十分に発揮し、協働のまちづくりの担い手の拠点となるためには、どのような施設・設備が必要であるかについても話し合いました。

その結果、以下の施設・設備が必要であるとの結論に至りました。

なお、後述する運営方法によっても若干異なりますが、いずれの手法を採っても、ある程度の初期費用が必要となることから、多少の予算をかけてでも整備すべきものと計画的に整備するものを整理する必要があると考えます。

(1) 必要となる施設等

- …多少予算をかけても整備すべきもの
- …予算に余裕があれば整備すべきもの
- ◆…計画的に整備すべきもの
 - 駐車場
 - 無料 Wi-Fi
 - キッズスペース
 - 冷暖房
 - センターを1階に設置する
(障がい者等に配慮)
 - ◆ カフェスペース
 - 会議室 (大小組合せ可能)
 - 相談スペース
 - 障がい者対応施設
(トイレ・自販機等)
 - ◆ 販売スペース

(2) 必要となる設備・備品等

- …多少予算をかけても整備すべきもの
- …予算に余裕があれば整備すべきもの
- ◆…計画的に整備すべきもの
 - パソコン
 - コピー機
 - 大型テレビ
 - 地図
 - 組合せ可能な会議テーブル
 - 展示パネル
 - ファイル (戸棚)
 - 掲示板
 - プロジェクター
 - 複合プリンター
 - 庁内電話 (内線)
 - 机・いす
 - ついたて
 - 冷蔵庫
 - ラック・書架
 - おむつ替え台、玩具・絵本等

- 茂原市の全体図
- デザイン用の PC ソフト
- 自動車（公用車）
- ◆ カラーコピー機
- ◆ 壁掛け大型ディスプレイ
- 鉄製のボード
- 大型プリンター
- ◆ コーヒーメーカー

4. センターの運営についての提言

検討委員会では、先進自治体の視察研修や、アドバイザーからの助言も踏まえ、センターがどのような形態で運営されるべきかについても話し合いました。

市民活動支援センターの運営方式については、①公設公営、②公設民営、③民設民営などの方式が想定されます。

①公設公営の場合は、比較的スムーズに開設できる、管理しやすい、安定した運営ができる、行政との連携が取りやすい等のメリットがある一方、融通がきかない、利用時間等に制限がある、情報発信がやりにくい、市民からの意見が言いにくいなどのデメリットが生じる恐れがあります。

②公設民営の場合は、委託や指定管理などのさまざまな手法があり、それぞれの長所・短所がありますが、人件費等の費用が安く済む、ある程度の自由裁量がある、中間支援組織ならではの新しい視点でのサポートが期待できる等のメリットがある反面、公設公営に比べて継続性が弱く、施設の管理が難しい、受託した中間支援組織によって質にばらつきが生じる恐れがある等のデメリットが想定されます。

③民設民営の場合は、費用面や柔軟な活動、多様な他業種の参入が期待される一方で、中間支援組織の候補が少なく、財政が不安定、継続性に疑問が残る等のデメリットが心配されます。

茂原市のことを熟知し、受託してくれる中間支援組織があるか疑問がある中で、まずは早期に設置する必要があることから、公設公営方式を取るべきという意見や、センターの分室のような場所を市内各地に置いてはどうかという提案もありました。

また、せっかく集まった私たち検討委員会の委員がコアメンバーとなり、市民活動団体等のメンバーを募集し、まずは試験的に設置してはどうかというアイデアも寄せられました。

これらの意見を踏まえた上で、茂原市の実情にふさわしいセンターの早期の設置を切に願うものです。

5. その他の提言

検討委員会では、センターがまちづくりの担い手の拠点となるためには、他にどのような要素が必要かについても話し合いました。

(1) センターの名称について

「茂原まちづくりセンター まちびとカフェ」や「モバリんセンター」、茂原市市民活動支援センター「つながり」などの多様なネーミングの案が出されました。

また、理解を深めるため、センター名は市民から広く公募してほしいという意見もありました。

(2) 認定制度、利用者負担等について

茂原市には「市民活動団体の認定等に関する要綱」に基づき認定を受けている市民活動団体が、平成30年1月1日現在で15団体ありますが、センターの利用にあたっては、認定の有無に関係なく、幅広い市民等に門戸を開放していただきたいと思います。

ただし、市民活動団体補助金や協働提案事業補助金等については、認定団体のみが活用できるなど、一定の棲み分けが必要と考えます。

また、利用料金については、原則として無料とすべきですが、コピー代等の実費や、ワンコイン(500円)程度の利用料を徴収して維持費等としてはどうかという意見が出されました。

(3) その他

飲食等については、持ち込みは自由とし、コーヒーやお茶等の無料の飲み物を置いて、気軽に利用できるようにすべきという意見がありました。将来的にカフェスペースを置くことができれば、センターがもっと身近な存在になるのではないかという声もありました。

また、立地条件について、バリアフリーとし、公共交通機関から歩いていける場所や、市民バス「モバス」からもアクセスしやすい場所とすべき、十分な駐車場を確保し、いろいろな人が行き交う場所とすべき等の意見も出されました。

6. 資料

(1) 茂原市市民活動支援センターのあり方検討委員会 会議の経過

回	日時	場所	内容（案）
1	7/17（月） 13時～	市民室	概要説明、ワークショップ・意見交換
2	8/28（月） 13時～	102 会議室	センターの設置の目的と役割、センターの機能について（ワークショップ①）
3	9/5（火）	視察研修	先進地視察（四街道市、富里市）
4	10/18（水） 13時～	505 会議室	茂原市ボランティアセンター（茂原市社会福祉協議会）との連携、アドバイザー（NPOクラブ 牧野昌子代表）による助言
5	11/27（月） 13時～	102 会議室	センターの機能について（ワークショップ②）
6	12/18（月） 13時～	102 会議室	センターの施設及び設備について、センターの運営について
7	1/29（月） 13時～	102 会議室	センターのあり方に関する提言書（案）について（その1）
8	2/26（月） 13時～	102 会議室	センターのあり方に関する提言書（案）について（その2）
9	3/23（金） 13時～	102 会議室	センターのあり方に関する提言書について

(2) 茂原市市民活動支援センターのあり方検討委員会 委員名簿

(順不同・敬称略)

氏名	住所等	備考
高久重剛	東郷	認知症予防自主グループ、ストップ地球温暖化
経塚和夫	栗生野	生涯大学校友会、コミュニティカフェ運営（千葉市若葉区）
松永徳弥	茂原	ナルク茂原いちごの会代表
川島時夫	茂原	ナルク茂原いちごの会事務局長
河野眞英	木崎	まちづくり茂原市民ネット代表、木崎西部わくわく広場代表
丸嶋輝夫	三ヶ谷	前茂原市自治会長連合会副会長、まちづくり茂原市民ネット会員
北野紗絵	渋谷	0歳児ママサークル代表、夜桜シネマ代表
塚崎キミ子	南吉田	認知症予防自主グループ、東日本大震災被災者支援（福島県）
伊藤勝人	高師	自治会副会長
岩村善史	茂原市社会福祉協議会 (オブザーバー)	茂原市ボランティアセンター担当コーディネーター
近藤正利	茂原市役所企画政策課 (オブザーバー)	企画調整係長

茂原市市民活動支援センターの機能等に関する提言書

平成 30 年 3 月

事務局 茂原市市民部生活課

〒297-8511 千葉県茂原市道表 1 番地

TEL0475-20-1505 FAX0475-20-1600

seikatu@city.mobara.chiba.jp